



令和8年 春の全国交通安全運動



実施期間 令和8年4月6日(月)~4月15日(水)までの10日間

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(金)



スローガン 『京の春 止まってゆずって 笑顔咲く』



運動重点

- ・ 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- ・ 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ・ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底

令和8年4月1日より

交通反則通告制度

自転車の違反に青切符が導入



青切符(交通反則通告制度)とは…

運転者が比較的軽微な交通違反をした場合、一定期間内に反則金を納めると、刑事手続を受けずに事件が処理される制度。



免許はなくてもドライバー!

ルールを守って責任ある運転を!

アカン!

ながらスマホ!

16歳以上
が対象



離任のあいさつ

春の定期人事異動に伴い、4月1日付で亀岡警察署に異動となりました。平屋駐在所では5年間勤務しました。赴任当初は、コロナ過真っ只中で、思うような活動ができなかったことを覚えています。コロナも収束し、徐々に住民のみなさんとふれあう機会が増えていったように思います。美山町は犯罪の少ない町ですが、いつ発生するかわかりません。みなさんに防犯意識を持ってもらえるようにという思いで、この「平屋パトロール」を作成してきました。防犯意識の高揚に役立っていれば幸いです。最後になりますが、5年間も駐在所で勤務することができたのは住民のみなさんのおかげだと思っています。温かく迎えてくださり、また、家族共々お世話になりました。ありがとうございました。

4月から後任の野口巡查部長が赴任されますのでよろしくお願いします。

平屋パトロール

4月

発行者
平屋駐在所
生田 桂太
☎ 0771-75-0121
南丹警察署
☎ 0771-62-0110



妻の美山LIFE

平屋管内をはじめ、美山町のみなさま大変お世話になりありがとうございました。5年間、平屋駐在所で過ごさせていただきました。駐在所に来た時は夫と二人でしたが、美山町で二人の子どもに恵まれました。

兄の時央(ときお)は、4月で4歳になります。人生の最初の大切な4年間を美山の大自然の中で、あたたかい人々に囲まれて育ったことは、彼にとって大変貴重な財産となり、潜在的な記憶に残っていくと思います。

弟の知央(ちひろ)にもその感性を受け継いでもらえたらと思います。

5年間を写真等で振り返ると背景がどれも雄大で、都市部では願っても叶わない、贅沢な環境で生活させていただいていたのだなと改めて思いました。まだまだ知らない魅力があると思うと名残惜しいです。

4月からは亀岡へ行くことになりました。その先もどこへ行くかわからないですが、色々なところで生活していくことになると思います。その最初が美山町で本当に良かったです。

季節ごとに旬の野菜、果物、山川の産物、花々等々をいただき味わわせてもらいました。5年間、ありがとうございました。

春 安掛の桜



ありがとうございました！

夏



上平屋の川へ行く道中

秋



旧平屋小学校の跡地

冬



楽しかった！

駐在所前